

項目	J-KISSのターム	コメント	テンプレートにおける設定条件
適格資金調達時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>適格資金調達時に自動的に優先株に転換される</li> <li>転換価額は、バリュエーションキャップかディスカウント後のバリュエーションのどちらか低い方</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>適格資金調達=1億円以上の新規資金調達</li> <li>バリュエーションキャップ=案件ごとに交渉</li> <li>ディスカウント=20% (案件ごとに交渉)</li> </ul>
買収時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>(a) バリュエーションキャップで普通株へ転換する、もしくは (b) 投資額の○倍を金銭償還</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適格資金調達が起こる前に買収された場合、投資家は最低限のリターンを得るべきと考えています。(特にシリコンバレーでは多くのacqui-hireが起きており、その際に起業家はEXITにより大きなリターンを得る一方、投資家はほとんどリターン得られないことがあります。こうした起業家にならないでください！)</li> </ul>	2倍
最恵待遇条項	<ul style="list-style-type: none"> <li>より良い条件の証券が将来発行された場合、KISS投資家はその条件を適用することができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J-KISS投資家は、通常リスクの非常に高いステージで投資を行うため、将来のダウンラウンドなどに対する保護として最恵待遇条項を提供されるべきと考えています(もしくは他の投資家に対する有利な条件と同じものを受けられるべき)</li> </ul>	
主要投資家の権利	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要投資家は、株主の基本的な権利と優先引受権を得る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>もし投資先のスタートアップに対して、投資家が強気でありポートフォリオにふさわしいと感じているのであれば、次回の資金調達ラウンドにも出資したいと考える可能性があります。そのためには財務諸表や資本構成などを把握できる情報請求権が必要です</li> <li>しかし、全ての投資家にこれらの情報を提供することに抵抗がある起業家もいると思われるため、一定金額以上の投資家にのみ情報請求権を認めることとしています</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要投資家の定義=500万円以上</li> <li>優先引受権=KISSによる投資額の2倍の金額まで(コンバーティブルの場合、バリュエーションが定まっておらず、持分比率が確定しないため、プロラタではなく、金額で指定している)</li> </ul>